

- 本年4月から「ゼロカーボンチャレンジャー登録制度」を開始
- 道が発注する公共工事における加点評価や金融機関での金利優遇などのインセンティブにより、道内事業者による温室効果ガス排出量削減の率先取組を促進

1. 「ゼロカーボンチャレンジャー登録制度」とは

- ・温室効果ガス排出量削減の率先取組や温室効果ガス排出量の算定・報告のほか、電気自動車の導入、再エネ由来電力の調達など14項目から取組を選択し、実践を宣誓した事業所を登録
- ・11月9日現在、**建設業や製造業の事業者など261事業所**が宣誓・登録

2. 登録の流れと体系

